

【委嘱状の交付】

事務局 新たに、平成18年2月17日から委員就任をお願いする。お手元に配っている委嘱状をもって、委嘱状の交付としたい。

【委員自己紹介】

事務局 新たに、河野委員を迎えている。委員の皆さんの自己紹介をお願いする。

各委員 自己紹介

【事務局自己紹介】

【会長・副会長選任】

各委員 総意で、細川委員を会長に、中村光子委員を副会長に選任

【審議】

会長 前回の継続審議を開始する。前回は、整理番号17番の「外郭団体の運営の見直し」までの審議を終了した。

前回は、意見として次の4点があった。

整理番号2番の「市政アドバイザー制度の創設」については機能強化に努めること。

整理番号12番の「外部委託の推進」については、今後の作業で一定のルールやリスク管理の強化に努めること。

整理番号9番の「イベントの見直し」はテンポを速めること。

次回からの審議では可能な限り数量的なデータを付した資料を提出すること。

では、整理番号18番から24番までの審議を始める。

事務局 前回の会議の後、委員から資料の提出依頼、指摘事項があったので、今日新たに、次の資料を配っている。

委員指摘事項の一覧表

に添付する資料1～7

周南市行政改革大綱実施計画進捗状況表、進捗状況の概要と合わせて、参考とされたい。

整理番号18番から24番まで、行政改革大綱実施計画進捗状況表及び進捗状況表の概要に基づき説明

会 長 今の説明に係る部分について、今日新たに配布された追加資料による補足説明をお願いします。

事務局 整理番号 18 番から 24 番の委員指摘事項の一覧表に添って説明

委 員 整理番号 18 番から 20 番までの「職員の意識改革と職場の活性化」に係る項目については、他の項目に比べ速度が緩やかである。

これらのものは、もっと早く実施し、改善を加えながら進めて行くべきではないか。

事務局 人事評価、国から示されている給与構造改革等と連携しながら進めるため、遅れていると把握している。

委 員 市民は、職員の意識改革に大きな期待を寄せている。周南市に合ったものを早く作り、作ったものを改善しながら進めて行くべきではないか。

事務局 整理番号 18 番「人材育成計画の策定」、19 番「目標管理制度の導入」、20 番「新たな人事評価システムの導入」、給与構造改革は相互に関連しているため、整合性を図りながら進めている。

委 員 合併後、旧自治体間職員の意識が違うということも聞いている。

職員の意識改革が地域に反映するくらいの意識で行うべきである。

事務局 給与構造改革を見据えたものとして、人材育成計画の策定、目標管理制度の導入、新たな人事評価システムの策定が進められている。

委 員 今日追加提出のあった委員指摘事項の一覧表の人材育成計画の策定の項に、職員意識調査アンケート実施とあるが、その中身はわかるか。

事務局 中身は把握していない。

委 員 アンケートの結果が欲しかった。また、人材育成計画の策定は、17 年度末に計画が策定され、それに基づいて 18 年度実施するということで良いか。

事務局 10 月末時点での確認は、このとおりである。

委 員 旧自治体間で職員の意識がばらばらなのではないか。早く統一するべきではないか。

また、計画策定が遅いのではないか。

事務局 人材育成計画は、意識の統一ではなく、これからの公務員がどうあるべきかという視点からまとめるものである。

委 員 計画を早く策定し、実施しながら改善すれば良い。

事務局 人事課に計画策定を早くするよう伝える。

委員 この会議は、どのような形でまとめるのか。

会長 進捗状況を確認してこれに対する意見を市に申し述べることになる。

今回は、年度途中の報告なので資料的には限界がある。年度末の集計後の報告では、資料の提出も数量的なものも含めて出してもらい、チェックする。

委員 整理番号18番の「人材育成計画の策定」では、「高度な専門知識の習得など」となっている。例えば、地域の伝統文化、郷土史などについても専門家を養成していくなどの検討が含まれているか。

事務局 個別の中身については、把握していない。

委員 人材育成については、能力に応じて給与が変わる等の冷たさが強調されている。温かさを残すことも必要ではないか。

委員 意識改革は、数字、成果とは別に、例えば、キャッチフレーズのように、職員の誰もが、問われればすぐに答えられるものがあれば、個人の意識改革ができるのではないか。

委員 職場の標語などを作ることも必要かもしれない。

会長 人材育成計画の策定には、定量的なものとは別に、定性的なもの、旧2市2町の職員が力を合わせてがんばっていく等についても計画の中身に加えていけという意見か。

委員 そのとおり。

委員 イベントの見直しについて、イベントの数は？

事務局 把握しているイベントは、委員指摘事項の一覧表に添付している資料7で一覧表にしている。

委員 前回審議が終了したものは、後からまとめてやるべき。まず、審議されてないものを先に進めるべき。

会長 整理番号18番から24番までの範囲で審議を進めます。

委員 整理番号19番の「目標管理制度の導入」は、2年後の20年度から導入するということが。

事務局 そのとおり。

委員 組合の了解も得ているか。

事務局 中身については、まだだと思う。

委員 2年後では少し遅すぎる。目標管理制度は良い面と悪い面がある。試行錯誤しながら進めるべきもので、もう少し早めるべきである。

整理番号 23 番の「庁内公募制度の導入」について、具体的な経緯、動きは把握しているか。

事務局 聴き取りの範囲では、八代の「鶴」が候補としてはあったが、庁内公募の実施には至らなかった。今は、「国体準備室」を候補として考えていると聴いている。

いずれにしても、まだ具体化されていない。

委員 庁内公募制度の導入については、大きなものだけでなく、市民に密着したプロジェクトも含めて、方向性、ガイドラインを作った方が良いのではないか。

会長 委員から、目標管理制度の導入は、早めるべきだという意見と、庁内公募制度は、大きなプロジェクトとともに、市民サービスの向上も含めてもっと小さなプロジェクトも含めて考えるべきではないかという意見が出た。

事務局 「庁内公募制度の導入」については、組織の改変に係るものを対象としている。

委員 いずれにしても、ガイドライン、基準を作るべきだ。

委員 市民生活に密着したことについて、新たにプロジェクトを作るということはできないか。

会長 庁内公募制度の導入から少しずれるかもしれないが、市民生活に密着したことについて、職員提案制度などを活用して、新たにプロジェクトを作り強化できないかということによろしいか。

委員 良い。

会長 整理番号 18 番から 24 番までについての質疑はこれで区切りをつけてよろしいか。

では、整理番号 25 番から 32 番までの説明をお願いします。

事務局 整理番号 25 番から 32 番まで、行政改革大綱実施計画進捗状況表及び進捗状況表の概要に基づき説明

委員 整理番号 32 番の「市民さろんの機能拡充」について、市民さろんの利用状況は？

事務局 本庁の市民さろんの利用状況は、平成 17 年度の 10 月末までに 12 件、12 月末までに 19 件。平成 16 年度は、27 件である。

委員 熊毛総合支所は、どこに市民さろんがあるかわからない。

事務局 各総合支所では、ロビー、情報公開コーナー等で対応している。

委員 整理番号 28 番の「事務のマニュアル化の推進」について、引継ぎも含めてマニュアル化を進めるべきだ。

会長 整理番号 25 番から 32 番までの質疑はよろしいか。
では、33 番から 42 番までの説明をお願いします。

事務局 33 番から 42 番まで、行政改革大綱実施計画進捗状況表及び進捗状況表の概要に基づき説明

総括としては、計画より早く遂行又は計画どおり遂行が 43 件、計画より遅れているのが 9 件、進捗率 83%。10 月末時点で把握している限りの平成 17 年度の効果額は、7 億 724 万 1 千円である。

委員 整理番号 38 番の「審議会等の運営方針の策定」について、今年度の実施状況を踏まえて、次年度の改善点を把握する努力が必要ではないか。

事務局 平成 16 年 12 月に規程が策定され、それまでにできている審議会等については、経過期間中である。

委員 新規の審議会等については、基本事項どおりであると考えて良いか。資料として示してもらえれば良い。

事務局 平成 17 年度の確定報告では、資料を提出する。

委員 整理番号 34 番の「ホームページの充実」に期待をしている。しっかり取り組まれるようお願いする。

委員 整理番号 36 番の「外部監査委員制度の導入の調査・研究」について、外部の監査は必要であり、導入すべき。

事務局 方針決定を早くするよう伝えたい。政令指定都市は、必置であるが、何を対象とするか、費用面も含めて検討している。

委員 ぜひ、導入する方向で検討していただきたい。

ケースバイケースで外部監査委員を置くことを考えても良いのではないか。

委員 企業では、バランスシートを作ることにも関連してくるが、市はバランスシートを作る義務があるのか。

事務局 バランスシートを作る法的義務はない。国が示したバランスシートの例にならって作っている。

委員 企業会計が求めるような完全なバランスシートを作る必要はないのではないか。費用対効果を含めて検討すれば良い。

事務局 対象項目と経費の問題等について検討している。

会 長 「外部監査制度の導入の調査・研究」については、「検討」ではなく、第1事案として、方向性だけでもまとめた方が良いのではないか。

委 員 去年の12月の朝日新聞に、収入役の廃止、副市長の設置についての記事が記載されているが、周南市の考えは？

事務局 収入役の廃止、副市長の設置については、2007年4月施行の地方自治法の一部改正として法案が出ているという段階である。

会 長 整理番号33番から42番までの質疑はよろしいか。
では、全体として何か意見がありますか。

委 員 次回の会議では、各実施計画項目について、年度ごとに、定量的・定性的な効果、成果が盛り込まれた一覧表を作って欲しい。
そして、到達目標の達成度が出ていれば、議論がしやすい。

事務局 平成17年度の確定報告では、準備したい。

委 員 整理番号5番の「自主財源の確保」の「広告料収入の検討」について実施に向けて検討するべきだ。

事務局 既に実施要綱も作成している。ホームページのバナー広告については、既に実施する予定で、予算としては、30万円を計上している。そのほかの媒体についても研究を続ける。

委 員 市が行なう広告は、信用度が高いため、逆の危険性、心配がある。

事務局 実施要綱で、審査委員会の設置を規定し、広告業者の審査をすることになっている。

委 員 今日の出された資料のイベントについて説明をお願いします。

事務局 イベントに関しては、行政評価システム及び補助金交付基準により、その内容や効果の検証の取組みを進めている。

また、イベント自体を評価する仕組みのイベントの見直し基準を、18年度の行政評価システムによる事務事業評価が始まるまでに作りたいと考えている。

委 員 イベントの見直しについては、いろいろな角度から検討が必要である。

委 員 熊毛地区の駅伝は、17年度まで補助が出ていたが、18年度から補助金がカットとなった。しかし、適切な指導がされ、地域で協力してこのイベントを残そうと努力している。

委 員 イベントの見直しの成果、効果については、イベントの件数とか補助金額を減らしたという評価ではなく、見直しをしたということの評価するべき。

事務局 イベントの見直しは、非常に難しい。十分検討しながら進めたい。

会長 イベントについては、市民の自発的、自主的な活動や伝統的な内容や効果を行政が評価して存廃を検討すべきものではない。

行政としては、その内容や効果を検証し、補助金支出や行政の関わり方を整理することになるのではないか。

委員 補助金がなくても、イベントを続けるという市民の意識改革が必要。また、そういう市民の意識改革ができるような考え方を示して欲しい。

委員 整理番号6番の「定員適正化の推進」について、18年度は退職者の不補充で対応するとは、何年度の退職者の数字に対してなのか。

事務局 17年度の退職者に対してである。

委員 250人の削減と採用はどのように進めていくのか。

事務局 定員適正化計画で示される予定である。

委員 250人の削減は、退職者の不補充で対応するという考えで良いか。

事務局 基本的には、その考え。

会長 意見も出し尽くされたようなので、審議会としての本日の意見をまとめたい。

人材育成計画の策定については、年度内に作成し、18年度実施に向けて早急に取り組むこと。

目標管理制度については、試行錯誤を繰り返しながらでもかまわないので、実施の前倒しを検討すること。

市民サービス改善のプロジェクトを立ち上げ、対策をすすめること。

事務のマニュアル化の推進について、マニュアルが整備できていない部署については、マニュアル化の実現をはかること。

行政改革大綱の進捗状況の進行管理のために、年度ごとに、定量的又は定性的な成果を整理した一覧表を作成すること。

以上に、補足等がありますか。

委員 3番目の市民サービス向上のための特別なプロジェクトチームの立ち上げはどの実施項目に含めるのが適当か検討が必要。

委員 イメージは違うが、職員提案制度に含めるのが適当ではないか。

委員 職員提案制度を発展さすということで妥当。

会長 職員提案制度を積極的に活用して行うということでまとめる。

委員 整理番号22番の「市民サービス向上と効率性が共存する組織作り」の「総

合支所の空きスペース対策」について、市民が利用できる会場はあるか。

事務局 ここでいう空きスペースではないが、利用できる状況になっている。

会 長 外部監査の導入については異なる意見もあるので、外していますが、良いですか。

委 員 外部監査委員の導入はぜひ検討して欲しい。

事務局 その意見は、人事課に伝える。

委 員 担当課に、二つの意見があったということを伝えたら良いのではないか。

会 長 そのように扱いたい。対立する二つの意見ではないが、一つの意見にまとめにくいということだ。

事務局 この審議での各項目の意見は、各担当課に伝える。

会 長 前回の意見の取りまとめ4項目に本日の5項目を加えて、9項目ということで良いか。

委 員 前回の4番目と今回の5番目は同じことではないか。

委 員 前回の4番目の意見は、数量的な根拠資料の提出を要望したものである。

会 長 審議の全体を通じたこの審議会の総意として、「実施計画全体のスピードアップをはかること。」を総論として加えたい。文書の最終調整は、会長と副会長一任でよろしいか。文案ができ次第、みなさんに1回はチェックしていただくために送付したい。

各委員 異議なし。

会 長 これで、行政改革大綱実施計画の進捗状況に関する審議を終える。事務局から今後の予定の報告をお願いする。

事務局 今回の報告は、平成17年10月末時点でのものである。3月末までのものを取りまとめた進捗状況の確定報告については、決算確定後の8月か9月頃に行う予定である。

国から「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」が示され、今年度中に、集中改革プランを公表するように求められている。周南市行政改革大綱実施計画の実施項目は、集中改革プランの項目をほぼ充たしており、周南市行政改革大綱に定員適正化計画の数値目標を追加し、地方公営企業等の経営健全化計画とあわせて、周南市の集中改革プランとして、3月末に、周南市ホームページと本庁及び総合支所の情報公開窓口で公表する予定である。

会 長 以上で今回の中間報告に対する審議を終了する。